

平成25年11月定例会 経済委員会（事前）

平成25年11月26日（火）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

森田委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（13時55分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の11月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 新規申請のあった事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

森本労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんけれども、この際、2点御報告させていただきます。

お手元の資料1ページをお願いいたします。

まず、1の新規申請のあった事件でございますけれども、調整事件が1件ございます。

A事件でございますが、この事件につきましては、B労働組合から、C会社を相手方といたしまして、パワーハラスメント等に対する謝罪及び未払給与の支払を求めまして、去る10月30日にあっせん申請のあったものでございます。来る12月6日に、あっせんを実施することとしておりまして、円満な解決に向け、適切に処理してまいりたいと考えております。

資料の2ページをお願いいたします。

労働者個人と使用者との紛争、いわゆる個別的労使紛争解決サービスの本年4月から10月までの運用状況でございます。

相談件数は合計125件、この内、あっせん申請件数は12件ございまして、その全てが10月31日までに終結いたしております。これら12件の終結状況といたしましては、解決に至りましたものが7件、打切りとなりましたものが5件となっております。

この打切り5件の内訳でございますけれども、相手方当事者があっせんそのものに応じない、いわゆる不応諾が4件、あっせんを実施いたしましたものの、合意に至らなかった不調が1件となっております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

### 森田委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。なお、今日は限られたような時間でございますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

### 西沢委員

打ち切りが5件、うち不応諾が4件、うち不調が1件になっていますが、あとは裁判に行くような感じになるんですか。まだ、それは分からないんですか。

### 河野調整課長

打ち切りは5件ございまして、このうちの不応諾4件でございますけれども、あっせんの申請がありました場合、事務局のほうで、相手方へまいりまして、あっせんの制度、仕組みとかメリットとかの内容につきまして、相手方に説明いたしまして、あっせんに応じてもらえるようにと。どうしても相手方が、既に法的手続をとりたいという意向があるだとか、あるいは事実関係につきまして、認識に隔たりがあり、あっせんに応じる余地がないということから、あっせんに応じないというケースがございまして、それらが今年度に4件ございました。

それから、1件につきましては、あっせんに応じてもらいましたけれども、あっせんの場で色々とお話しをお伺いまして、歩み寄りを図りましたけれども、やはり双方の主張に対立がありまして、合意に至らなかったということで、残念ながら打ち切りになったものが本年度に5件ございました。

### 西沢委員

違いますよ。その後がどうなっているかを聞いているんですが。

### 森本労働委員会事務局長

今の御質問ですけれども、法的には労働委員会として、その後どうなったかとフォローするような制度になっておりません。聞くところによるとということで、耳に入ることもございますけれども、制度といたしましては、それ以降の状況については、承知していないということでございます。

### 西沢委員

本当は、どうなっていくのかということについては、範囲外とは言え、労働関係のことですので、注意しておいたほうが良いのではないかなと。それが、また今後、色んな事が起こったときに、参考になるんじゃないかなと思うんですけれども。

それと、もう1つ確認ですけれども、先ほどあった今回の事件のパワーハラスメント等に対する謝罪、それと未払給与の支払は別々の件ですか。それとも同じものですか。

河野調整課長

これは1つの同じ案件でございます。内容的に申しますと、この組合に属しております組合員さんが、会社の研修を受けた際に、組合側の主張によりますと、パワーハラスメント的な行為があったと。それと同時に、その期間中の賃金の一部が未払いになっているということで、今回のあっせん申請となったものでございます。

森田委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。（14時01分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。